

政令市における議会基本条例

資料3-2

構成

項目	札幌	さいたま	川崎	横浜	相模原	新潟	静岡	浜松	名古屋	京都	堺	神戸	岡山	広島	北九州	規定有	規定割合
1 共 前文	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15	100%
2 共 目的	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15	100%
3 基本理念				○	○		○	○		○		○		○		7	47%
<b>議会運営</b>																	
4 共 議会の役割/活動原則	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	14	93%
5 災害時対応	○			○	○											3	20%
6 議長・副議長の役割	○	○				○					○					4	27%
7 本会議の運営	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○		○	12	80%
8 会期				○					○	○	○	○	○			6	40%
9 臨時会の招集		○				○										2	13%
10 委員会の運営	○	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○		○	12	80%
11 正副委員長の役割		○								○	○					3	20%
12 その他の会議の設置		○														1	7%
13 共 質疑・質問	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	13	87%
14 趣旨確認(反問権)	○	○	○		○	○	○		○	○		○		○	○	11	73%
15 議員の派遣		○														1	7%
16 共 議員間討議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	13	87%
17 意見書・決議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11	73%
<b>議員</b>																	
18 共 議員の役割/活動原則	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15	100%
19 共 会派	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	14	93%
20 議員定数	○	○		○					○	○	○				○	7	47%
21 議員報酬等	○			○					○	○	○				○	6	40%
22 政務活動費	○	○		○					○	○	○	○			○	8	53%
23 災害時対応				○												1	7%
24 政治倫理	○	○		○	○			○		○	○	○	○	○	○	11	73%
<b>市民との関係</b>																	
25 市民参加	○	○		○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	12	80%
26 共 公聴会・参考人	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	13	87%
27 請願・陳情	○				○	○	○	○	○	○	○		○			9	60%
28 共 広報・広聴の充実	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	14	93%
29 意見交換の場の設置							○									1	7%
30 共 会議/情報の公開	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	14	93%
31 会議録等の公開		○			○	○	○	○								4	27%
32 議会報告会						○			○		○				○	4	27%
<b>市長等との関係</b>																	
33 共 市長等との関係	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15	100%
34 議会への説明/資料提出	○	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○		○	12	80%
35 共 監視・評価	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	14	93%
36 政策立案・提言	○		○	○	○		○	○	○	○	○	○	○		○	12	80%
37 区行政との関係		○		○												2	13%
<b>議会の機能強化</b>																	
38 議会の機能強化	○		○	○		○	○	○	○			○	○	○	○	11	73%
39 共 議決事件の拡大	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	13	87%
40 専門的知見の活用	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○		○	12	80%
41 調査機関等の設置	○	○	○	○		○			○	○		○	○	○		10	67%
42 共 議会改革の推進	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	14	93%
43 議会改革検討組織の設置	○					○	○	○			○	○	○	○		8	53%
44 他市議会との交流/連携	○			○						○						3	20%
45 議員連盟				○												1	7%
46 研修及び調査研究		○		○						○	○	○				5	33%
<b>議会事務局/その他</b>																	
47 共 事務局の機能強化	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15	100%
48 共 図書室の充実	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○		○	13	87%
49 共 他の条例等との関係	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	14	93%
50 共 条例検証/見直し	○	○	○	○		○	○	○		○	○	○	○	○	○	13	87%
条文数	全30条	全35条	全20条	全33条	全23条	全24条	全19条	全23条	全17条	全32条	全32条	全27条	全25条	全19条	全25条		
制定年(平成)	25年	21年	21年	26年	26年	23年	24年	26年	22年	26年	25条	24年	25年	22年	23年		
制定順	9	3	1	12	15	5	8	14	2	13	10	7	11	4	6		
項目カバー率	74.0%	72.0%	54.0%	74.0%	56.0%	64.0%	54.0%	48.0%	64.0%	66.0%	70.0%	66.0%	60.0%	40.0%	64.0%		